



消費者の部屋通信

(平成29年10月号)

目次	☆ 展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	4
	☆ 7～9月の消費者相談状況(速報)	5
	☆ 相談事例(9月分)	7
	☆ 地方の「消費者部屋」だより	9



＜特別展示＞岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興パネル展 (9月4日～9月8日開催)



＜特別展示＞お米でみんなを元気に！～食べて！見て！知ろう お米・米粉の魅力～ (9月11日～9月15日開催)



＜特別展示＞本の森に出かけよう図書館利用のススメ (9月19日～9月22日開催)



＜特別展示＞木づくり推進月間～身近な国産材製品と木育のご紹介～ (9月25日～9月29日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 展示の御紹介

●平成29年9月の開催状況

期 間	展 示 名	入場者数
9月4日～9月8日	【特別】岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興 パネル展	954名
9月11日～9月15日	【特別】お米でみんなを元気に！ ～食べて！見て！知ろう お米・米粉の魅力～	1,101名
9月19日～9月22日	【常設】本の森に出かけよう図書館利用のススメ	
9月25日～9月29日	【特別】木づかい推進月間 ～身近な国産材製品と木育のご紹介～	906名

●平成29年10月の展示

期 間	展 示 名
10月2日～10月6日	【特別】ココロに美味しい、冷凍食品
10月10日～10月13日	【特別】森からの恵み～きのこや特用林産物～
10月16日～10月20日	【特別】統計でみる「農林水産業の姿」
10月23日～10月27日	【特別】世界農業遺産・日本農業遺産

◆ テーマ【特別展示】岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興パネル展◆

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の被災農地の復興状況などをパネル写真やパンフレット等で紹介しました。岩手県、宮城県では対象農地の9割以上で復旧事業が完了した一方で、原発事故の被害が大きい福島県では復旧の進展が事業費ベースで6割程度にとどまる現状を伝えました。3県の担当課長が来場者に御礼を述べる「御礼伝達式」を開催し、引き続き全国からの応援をお願いしたいと挨拶がありました。

また、復旧状況のパネルやDVDを真剣に見つめる来場者の姿もありました。3県でとれたお米の配布もあり大勢の方が来場しました。



3県の担当課長と来場者たちによる記念撮影



上月政務官がお見えになり、被災地の状況を各県の職員の方から熱心に聞いておられました。



配布されたお米

岩手県：たかたのゆめ【左】宮城県：ササニシキ【中】福島県：天のつぶ【右】



大勢の来場者が訪れました。復興のPRとして被災地で収穫されたお米の配布もありました。

◆ テーマ【特別展示】お米でみんなを元気に！

～食べて！見て！知ろう お米・米粉の魅力～◆

「健康」をテーマに、米の優れた栄養機能性などに関する展示やグルテンを含まない特性を持つ米粉商品の試食を行いました。米粉パスタやライスマルクなど普段見かけない商品の試食では、来場者から購入できる店や食べ方など多くの質問が寄せられました。

また、期間中は、農林水産省各食堂において米粉メニューを提供しました。

さらに、「3・1・2お弁当箱法セミナー」を開催し、ご飯の適量や栄養バランス(主食3、主菜1、副菜2)を取ることができる詰め方の工夫を紹介しました。



日替わりで米粉製品の試食を実施。製造者へ熱心に質問する来場者。



米粉を原料にしたグルテンフリースナックの試食を実施。



米粉や米粉の麺、ドリンク、菓子等多数の商品を表示



「3・1・2お弁当箱法セミナー」を熱心に聞く来場者たち。見本は講師お手製です。

◆ テーマ【常設展示】『本の森に出かけよう図書館利用のススメ・林野庁図書資料館』◆

女性林業家「リン子」が日本人と木の文化について楽しく解説した樹木漫画「リン子の絵日記」を展示しました。伝統的な木に関する行事、森の恵みを利用した食材等について説明し、年配の方には懐かしく、若者には新しく感じられる内容でした。来場者の多くがじっくりと内容を理解しながら閲覧していました。



イラストを多用し、来場者が親しみやすい雰囲気での展示となりました。



林野庁図書資料館は国立国会図書館の支部でもあることから国立国会図書館の様子も展示しました。

◆ テーマ【特別展示】木づかい推進月間 ～身近な国産材製品と木育のご紹介～◆

国産材を使うことで地球温暖化の防止や日本の森林の手入れを進めて、環境に貢献しようという「木づかい運動」について紹介しました。

また、国産の木材を利用した家具を始め、文房具、食器類の展示を行い、来場者に木のぬくもりを感じてもらいました。木育についても紹介し、木のおもちゃを多数展示し来場した保育園児が興味深げに見ていました。

ヒノキを使ったお箸作りのワークショップも実施しました。



上月政務官がお越しになり、国産木材製品を一つ一つ手にとっておられました。



国産木材製品を多数展示し、木材の香りにつつまれた展示となりました。



国産木材を利用したダイニングテーブルや木の食器を展示しました。



ヒノキを使った箸作りはカンナがけが難しかったです。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生での修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要な事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい

訪問の様子



記者会見室見学において、記念撮影をする、茨城県土浦市立土浦第二中学校の生徒達。



「消費者の部屋」展示室において、記念撮影をする、岐阜県海津市立日新中学校の生徒達。

訪問された生徒さんの感想（抜粋）

☆農林水産省では、どのような仕事をしているのかが学ぶことが出来て、良かったです。

これからの進路選択に活かしていきたいと思います。

（中学2年女子）

☆図書館の見学では、農林水産業に関する専門書がたくさん並んでいて、種類の多さに驚きました。内容についても丁寧に説明があってとても嬉しかったです。記念にいただいた、絵本は大切に保存します。

（高校2年女子）

☆今回の訪問を通じて、同じ組織の中でも、さまざまな「仕事」や「分担」があり、それぞれの協力なしには成り立たないこと、また「働くこと」の責任や喜びを知ることが出来ました。

（中学3年男子）

☆記者会見室では、「MAFF」の背景が印象的でした。また、日本の国旗や、天井のマイク、動画用のカメラが設置されている中で、会見に挑む農林水産大臣の責任の重さがひしひしと伝わってきました。

（中学2年男子）

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

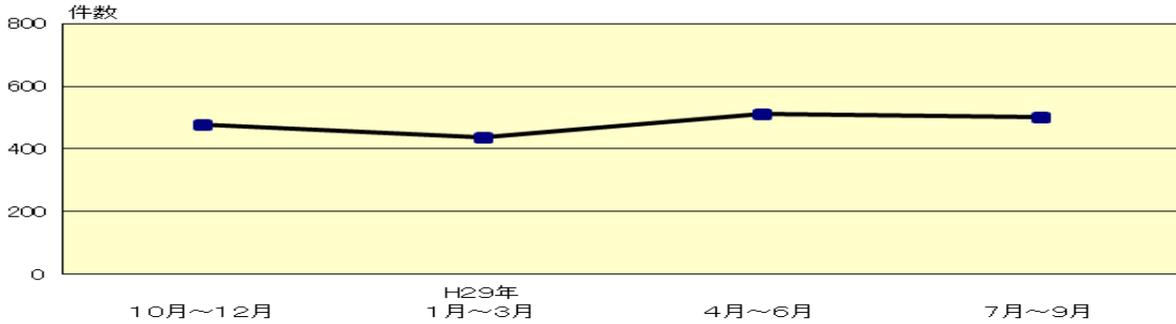
☆ 7～9月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成29年7月～9月の相談件数は、507件（前年同期597件）でした。このうち、問合せは454件、要望・意見は37件、苦情は5件、その他は11件となりました。

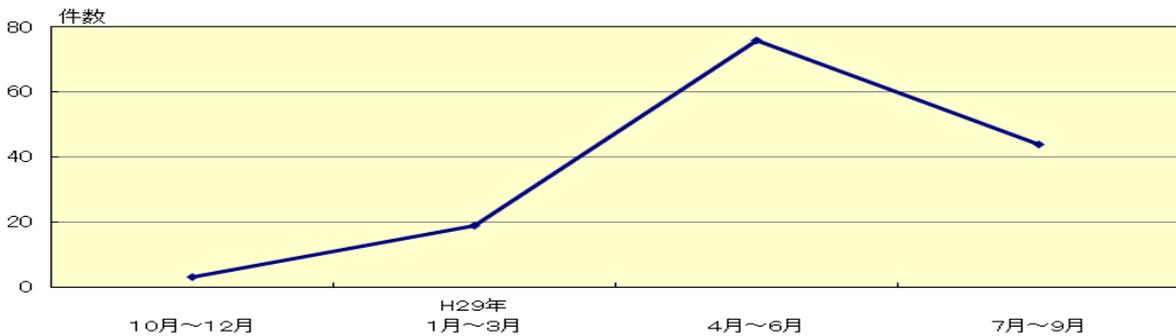
図1 四半期別相談件数の推移



【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。7月～9月の子ども相談件数は、44件となりました。

図2 子ども相談件数の推移

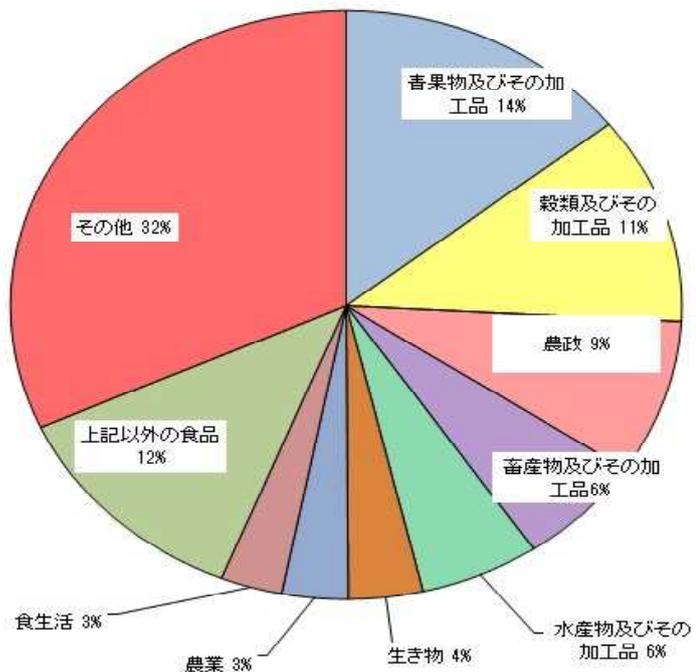


【品目別相談件数】

表1 品目別相談件数

品目	件数
青果物及びその加工品	72
穀類及びその加工品	58
農政	43
畜産物及びその加工品	31
水産物及びその加工品	29
生き物	18
農業	16
食生活	15
上記以外の食品	61
その他	164
合計	507

図3 品目別相談比率

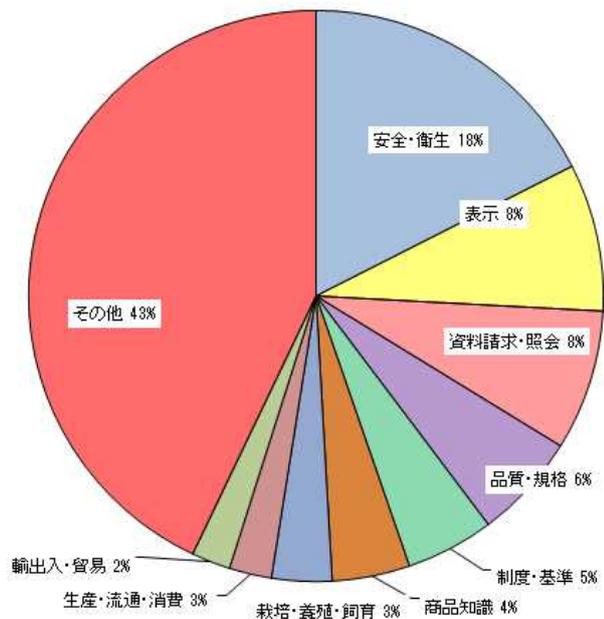


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数
安全・衛生	88
表示	42
資料請求・照会	40
品質・規格	30
制度・基準	25
商品知識	22
栽培・養殖・飼育	17
生産・流通・消費	12
輸出入・貿易	11
その他	220
合計	507

図4 内容別相談比率

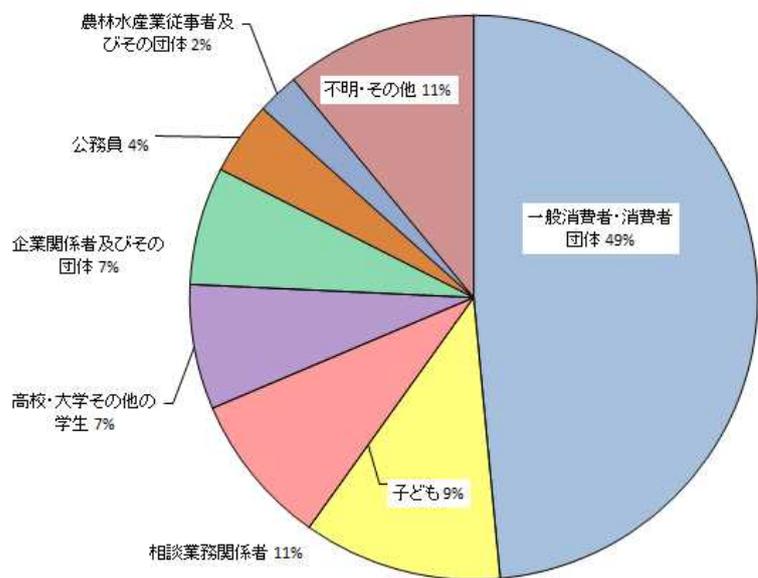


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数
一般消費者・消費者団体	244
相談業務関係者	57
子ども	44
高校・大学その他学生	36
企業関係者及びその団体	34
公務員	21
農林水産業従事者及びその団体	12
不明・その他	59
合計	507

図5 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

- * 生鮮食品については全てにおいて、「産地」表示されているが、加工食品は「産地」又は「製造した産地」の記載が有るものと無いものがある。生鮮食品と同様に全ての食品に、「産地」の表示をして欲しい。
- * 「種子法廃止」となり、今まで長い間日本が守り受け継がれてきた穀物種が民間でも取り扱いが出来ることに価格の高騰等の不安を感じます。

☆ 相談事例（9月分）

Q 生葉のローリエを手に入れましたが使い方について教えてください。

A：ローリエ (Laurier) はハーブのベイリーフ (Bay leaf) の仏名で、日本語名は「月桂樹の葉」です。月桂樹は、地中海沿岸原産のクスノキ科の常緑樹で、その葉は清涼感のある香りがあり、香辛料として使われます。肉や魚の臭みを取りたい時に、この葉を加えると効果があり、洋食の肉の煮込み料理に使うブーケガルニ（ハーブスパイスの束）には欠かせないものです。



生葉のローリエ

普通は乾燥させた葉が小売されていますが、地方の道の駅などで生の葉も売られているようで、葉はそのまま使うか、揉んだりして使うと一層香りが高まるようです。ただし、加熱しすぎると苦味が出てくるため香りを引き出したら取り除く方が良いでしょう。（参考資料：「旬の食材別巻、ハーブ&スパイス図鑑」講談社、「スパイス百科事典」三瑠書房、「新版食材図典、生鮮食材篇」小学館）

Q スマート農業とは、どのような内容のものですか。活用によって期待される効果を教えてください。

A：スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。

日本の農業の現場では、課題の一つとして、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっています。

そこで、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される効果となります。



図1 自動的にトマトを収穫するロボット

スマート農業の一例として、

○人工知能による複雑な作業のロボット化（図1参照）

- ・運動の習熟機能により、これまで機械化できていなかった果菜類や果樹の収穫等の複雑な作業のロボット化を実現
- ・画像認識により、赤いトマトなど収穫すべきもののみを収穫

詳細は、農林水産省 HP において情報がございます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_event/attach/pdf/smaforum-28.pdf

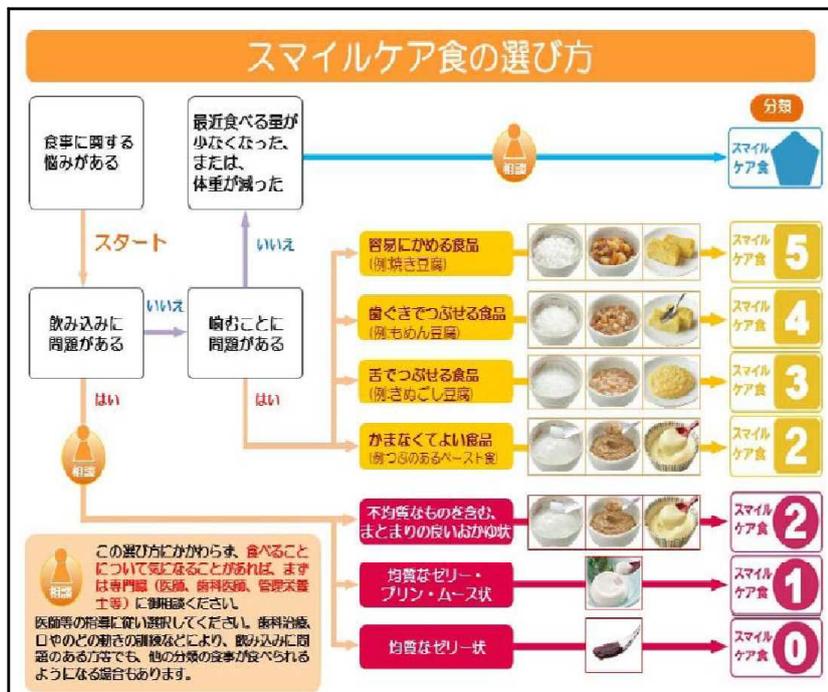
☆ 相談事例（9月分）

Q 農林水産省で新しい介護食品として「スマイルケア食」があることを知りました。具体的にどのようなものか、また、選択の目安等について教えてください。

A： 高齢化社会が今後進展していく中で、農林水産省では、平成25年2月から、介護食品の市場拡大を通じて、国民の健康寿命の延伸に貢献することについて検討を進めてきました。

「スマイルケア食」とは、これらの検討の中で、これまで「介護食品」と呼ばれていたものの範囲を高齢者だけでなく、嚥むことや飲み込むこと、栄養に関して問題があるという方々にも、幅広く利用していただくために、考え方を整理し、公募で選ばれた新しい介護食品の愛称です。

具体的には、嚥むこと・飲み込むことに問題はないものの、健康維持上、栄養補給が必要な人向けの食品に「青」マーク、嚥むことが難しい人向けの食品に「黄」マーク、飲み込むことが難しい人向けの食品に「赤」マークを表示します。なお、固さ等の程度に応じて「黄」マーク表示の食品群は4段階、「赤」マークは3段階に分けられています。これはこれまでに存在していた民間規格の「日本摂食・嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013」や日本介護食品協議会の規格などと整合性を持たせ、介護者が在宅から施設へと行き来しても、食の選択をスムーズにできるように整理したものです。



また、農林水産省のホームページに「スマイルケア食」の選び方の目安として「スマイルケア食の選び方」という早見表を掲載しています。（左図参照）

「スマイルケア食」は、これから本格的に普及していく段階に入ったところです。是非、消費者の皆さまには「スマイルケア食」の取り組みについて、理解を深めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

* 詳しくは農林水産省のHP「スマイルケア食」に関する情報コーナーをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/seizo/kaigo.html>

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

中国四国農政局 消費者の部屋

中国四国農政局「消費者の部屋」では、JR岡山駅から南へ徒歩7分の距離にある岡山第2合同庁舎1階玄関ホールに展示コーナーを設置しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋では、消費者の皆さまに、農林水産行政や食品安全行政等に関する情報を分かりやすく発信するため、関係機関等の協力を得て、特別展示(平成29年度は20テーマ)を行っています。



「消費者の部屋」特別展示

【「消費者の部屋」子どものための夏休み企画】



「子どものための夏休み企画」
会場の様子

平成29年8月10日に、岡山第2合同庁舎会議室において、小学生の皆さんを対象に、毎日の食生活を支えている地域の農林水産業について考え、理解を深めていただくため、「消費者の部屋」子どものための夏休み企画「考えてみよう！農林水産業と私たちの食生活」を開催しました。農林水産業や食に関するパネル展示を見ながらクイズに答えるクイズラリーを行うとともに、平成26年に私たちが1日に食べたお米の量(151グラム)をすくって当てる「お米計量にチャレンジ」や豆つかみ競争、野菜や果実の糖度の計測、精米体験、家畜のペーパークラフト、牛乳パックを使って水辺のポップアップカードの作成、ペットボトルを利用したチョウチョ作り、国産小麦「せときらら」を使ったパンの試食、木工教室などの体験コーナーを実施しました。



また、岡山市のイメージキャラクターのミコロとハコロもやって来るなど、賑やかな一日となりました。

「子どものための夏休み企画」
体験コーナーとミコロ

【移動消費者の部屋】

平成29年2月25日～26日に香川県高松市のサンメッセ香川で開催された「たかまつ食と農のフェスタ 2017」（主催：たかまつ食と農のフェスタ実行委員会）に移動消費者の部屋を出展しました。

農政局は、食料自給率の向上や国産農産物の消費拡大のパネル展示やパンフレットの配布を行うとともに、消費者相談コーナーを開設しました。

また、管内各地で開催されるイベントに積極的に参加するとともに、地方公共団体の施設や図書館などにおいても、消費者の皆さまに情報の発信を行っています。

今後、かがわ食育・地産地消フェスタ（高松市、10月9日）、みんなの生活展（松山市、10月14日～15日）、広島市まちづくり市民交流プラザ（広島市、10月17日～26日）、東広島市消費生活展（東広島市、11月18日～19日）、山口県健康づくりセンター（山口市、12月4日～28日）において、移動消費者の部屋を開設します。



「移動消費者の部屋」
たかまつ食と農のフェスタ2017



「移動消費者の部屋」
高知県立図書館での展示

中国四国農政局消費・安全部消費生活課
〒700-8532 岡山市北区下石井1丁目4番1号
TEL:086-224-9428（直通） FAX:086-224-4530

☆「消費者の部屋」一口メモ

【ノングルテン米粉のご紹介】

2 ページでもご紹介しましたが、9月11日～15日に特別展示にて、「米・米粉の週～食べて！見て！知ろう！お米・米粉の魅力～」を開催しました。

展示では、「健康」をテーマに、米の優れた栄養機能性などに関する展示のほか、グルテンを含まない特性を持つ米粉商品の試食などを行いました。

その中から、「ノングルテン米粉」について、ご紹介します。

この、「ノングルテン」とは、グルテン含有量が、1ppm以下の米粉製品につけられる表示のことです。

これは、農林水産省の『米粉の用途別基準』及び『米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン』にて示されています。

したがって、ノングルテン米粉で作られたパン、パスタ、お菓子等なら、小麦を摂れない方でも安心して食べられるようになりますので、楽しみが広がると思います。

用途別基準も、「菓子・料理用」「パン用」「麺用」に分けて設定されていますので、消費者でも利用しやすくなります。是非、お試しください。

(参考資料：農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/komeko/>)



「特別展示」を通じて、ノングルテン米粉の特性についてをパネルや米粉商品を通して紹介

☆ 消費者の部屋ホームページをご覧ください！

消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>)から、さまざまな情報がご覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成29年10月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当：渡辺、吉武、明戸、守屋

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>